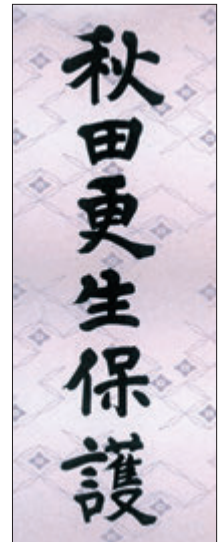




鳥海山のニッコウキスゲ



第 54 号

発行所

秋田市山王7-1-2

更生保護法人
秋田県更生保護援護協会

(編集)
秋田県更生保護編集委員会

(題字)
小熊良悦

(印刷)
株式会社アクティス

目次

安全・安心な地域の実現に向けて..... 1	秋田県BBS連盟..... 5
秋田保護観察所長 吉田 幸雄	更生保護サポートセンター..... 5
更生保護関係団体の動き	速報 第61回 “社会を明るくする運動” 写真集 6
秋田県更生保護援護協会..... 2	秋田保護観察所人事異動..... 7
秋田県保護司会連合会..... 3	転入者のあいさつ..... 7
秋田至仁会..... 4	栄誉に輝く叙勲・褒章..... 8
秋田県就労支援事業者機構..... 4	保護司の異動..... 8
秋田県更生保護女性連盟..... 4	編集後記..... 8

この春の異動により金沢保護観察所から参りました。遅ればせながら誌面をお借りしてご挨拶を申し上げます。秋田勤務は今回二度目となります。着任後、管内のいくつかの保護司会や更生保護女性会など協力組織の総会等にお邪魔させて頂きました。本県の更生保護関係者の皆様には、従前にも増して更生保護の諸活動に熱心に取り組んでおられることに改めて心強く感じたところです。厚く御礼を申し上げます。

さて、「更生保護のあり方」を考える有識者会議の提言を受けて、平成二十年六月に更生保護法が施行され、三年が経過しました。社会内において適切に処遇を実施することにより、保護観察対象者等の再犯を防止し、改善更生を助けるという新法の趣旨の実現に向けて、段階別処遇や専門的プログラムの導入、ハローワークとの連携による就労支援メニューや高齢・障害出所者に対する地域生活定着支援センター等との連携など新たな諸施策が実施され、成果を上げつつあります。さらに本年度は、居住地がないまま出所して再犯に至る



安全・安心な地域の
実現に向けて

秋田保護観察所長 吉田 幸雄

者が少なくない状況を踏まえ、円滑な社会復帰に向けて更生保護施設の受入れ促進のほか新たな施策として緊急的な住居の確保のための自立準備ホームの開拓等受入れ基盤の整備に取り組んでいるところです。

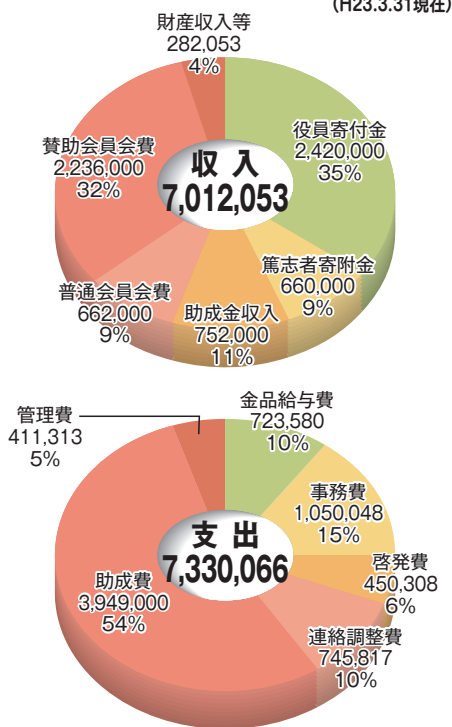
ところで、地域や家族の絆の希薄化などを背景に保護司活動が困難さを増す中、保護司会ほか協力組織の更生保護活動の拠点として平成二十年度からモデル的に始まった「更生保護サポートセンター」は、本年度は全都道府県に設置することとなり、本県では、秋田地区保護司会が中心となり、秋田市内の秋田県社会福祉会館内に同センターを設置し活動を開始することになりました。保護観察処遇活動支援や地域の機関・団体とのネットワークの活用による犯罪・非行防止活動の推進等、今後の活動が大いに期待されるところで、保護観察所としてもセンターとしての活動が一日も早く軌道に乗るよう支援をして参る所存です。更生保護に対する地域の理解・協力が得られ、安全・安心な地域作りに貢献することを願うものです。



更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

(H23.3.31現在)



賛助会員募集しております。ご協力をお願いいたします。

篤志者寄附金の御芳名

(平成二十三年一月以降)

一金 二十万円

伊藤 ユミ 様

一金 十万円

藤原 興道 様
佐藤 清徳 様
富樫 豊 様

I 運営方針

近年の非行及び犯罪の状況は、少年非行の低年齢化や高齢犯罪者・再犯者の増加及び犯罪の凶悪化に加え、刑事施設の過剰収容などの社会状況を反映し一層複雑な様相を示しており、更生保護を取り巻く情勢は一段と厳しさを増している。

このような状況下、当協会の目的である秋田県内における更生保護事業の充実発展に寄与する役割は一層大きなものとなっております。本年度においても会費収入及び役員寄付金の増収を図るとともに、篤志寄付者の発掘に努め、事業の安定・強化に努めつつ、更生保護の諸活動に対する援助及び連絡助成事業並びに一時保

護事業の充実を図るものである。

なお、依然として経済情勢は回復の兆しが見えず、保護観察対象者等の就労先の確保は困難な状態が続いており、今後も協力雇用主の拡充及び就労支援の一層の充実に寄与する。

II 重点目標

- 1 財政基盤の充実強化
更生保護関係者の協力を得るなどし、賛助会員及び篤志寄附者の発掘等により収入財源の強化に努める。
- 2 刑務所出所者等就労支援事業の推進
刑務所出所者等就労支援事業に対する積極的な推進に努める。

III 助成事業の内容

- 1 連絡助成事業
 - A 秋田県保護司会連合会及び県内各地区保護司会の事業に対し助成を行う。
 - イ 保護司の研修及び連絡協議会等に対し助成を行う。
 - (2) 継続保護事業に対する助成
更生保護法人秋田至仁会の保護事業に対し助成を行う。
 - (3) 協力組織に対する助成
ア 更生保護女性会関係
秋田県更生保護女性連盟及び県内各地区更生保護女性の会の事業に対し助成を行う。
- 2 一時保護事業
犯罪をした者及び非行のある少年に対して、宿泊場所への帰住、医療又は就職の援助、金品の給与、生活相談などを行う。
- 3 その他の事業
 - (1) 更生保護関係機関・団体等の連絡協調を援助するとともに事務局体制の強化を図る。
 - (2) 役員研修会を年1〜2回開催し、役員の見識等の向上及び相

イ BBS 会関係

秋田県 BBS 連盟の事業に対し助成を行う。

ウ 協力雇用主関係

特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構の事業に対し助成を行う。

(4) 犯罪予防活動に対する協力

ア 第61回「社会を明るくする運動」の実施行事等に対し助成を行う。

イ 「更生保護」誌等を購入し、関係機関・団体に配布する。

(5) 機関紙、パンフレットの発行
ア 機関紙「秋田更生保護」を年2回発行し、県内の保護司及び関係機関・団体等に配布する。

イ 当協会独自にパンフレットを作成し、犯罪予防活動等に活用する。

(6) 秋田県更生保護大会の共催
第44回秋田県更生保護大会を共催する。

秋田県保護司会連合会

1 基本計画（抜粋）

互の親睦を図る。
(3) 顕彰及び慶弔
ア 本事業の進展等に功績のあった個人及び団体に対し顕彰を行う。
イ 民間協力者に対する顕彰及び更生保護事業功労による被顕彰者に対し記念品を贈呈する。
ウ 更生保護協力者が保護観察対象者等から被害を受けたときは見舞金を支給する。
エ その他本会の目的を達成するため、必要と認める事業に対し助成する。

近年、国民の多くが体感治安の悪化を感じていることを踏まえて、地域住民が安心して暮らすことのできる社会の再構築が喫緊の課題である。
更生保護法が施行されて四年目を迎え、秋田県保護司会連合会は、保護観察対象者の再犯を防止するため、保護司の処遇能力の向上を図り、地区保護司会における犯罪予防活動と更生保護思想の啓発活動が活発化できるように、関係機関・団体等の連絡と調整を強化していく。

2 本年の重点事項

(1) 更生保護事業に対する支援の拡大が得られるように、秋田県をはじめとする地方自治体と緊密な連携を図る。

(2) 地域の実情に応じた学校やその他の関係機関とのネットワークづくりを推進する。
(3) 第61回「社会を明るくする運動」を活発に展開する。特にモデル地区として、次の三地区保護司会を指定し、事業参加と関与を積極的に行う。
男鹿地区・鹿角地区・大曲地区
(4) 犯罪被害者等支援の事業推進に関する情報収集に努める。

(5) 保護司候補者検討協議会および更生保護サポートセンター設置地区と連携し、事業の推進を図る。
(6) 特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構の就労支援事業に参画し、同事業の推進に協力する。

(7) 以上、各項目のための研修の充実を図る。

3 従来からの充実強化事項

第44回秋田県更生保護大会の開催
期日 平成二十三年十一月二十四日（木）
会場 秋田市文化会館大ホール
大会が保護司及び保護司組織が行う諸活動を充実し、活性化の契機となるように関係機関・団体との連携を図る

4 東日本大震災について

三月十一日の東日本大震災について、全国保護司連盟の呼びかけにより、秋田県内の保護司より義援金をいただきました。総額六八万五〇〇〇円を全国保護司連盟に送りました。

秋田県保護司会連合会として、これからも被災者・被災地の復興支援に取り組んで参ります。
（文責 新野）

5 新役員
平成二十三年六月六日、役員改選を行いました。新しい役員は次のとおりです。

役員名簿

（敬称略）

Table with 5 columns: 役名, 氏名, 専門部会, 備考. Lists members including 顧問 (工藤泰二, 佐藤道機, 舩屋一), 会長・理事 (目黒勳), 副会長・理事 (田沼昭男, 藤原興道, 茂木光夫), 常務理事 (新野建臣), 理事 (櫻田清, 加藤忠輔, 佐藤昭一, 水戸瀬春二, 藤井慶昭, 宮原文彌, 戸館忠, 鷹照俊一, 高橋功二, 皆川俊治, 今野幸悦, 菊地俊子), 監事 (塚田武志, 渡邊三千平).

（平成23年6月6日現在）

『黄色い羽根』の意味

『黄色い羽根』には、私達の社会が、あやまちを犯した人たちが悔い改めて罪をつぐまない、地域社会で生き直そうとするのを支え、絶対に再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げていきたいという思いが込められています。



秋 田 至 仁 会

当施設は七月一日現在十三名の被保護者が入所しております。

就労者は三名と、この不況と不安な社会情勢の波を受けざるを得ない困難な状況下にあります。

更生保護事業法に基づき、早期更生、自立を目標に掲げ運営をしております。

処遇面では入所者の住まいや食事の提供、就労についてはハローワークの利用等、協力雇用主の理解を得ながら、出来る限りの情報を提供し支援していますが、社会復帰への意欲を強く持っていない、就労までたどりつくのは難しい環境に置かれています。

生活面では、健康に関する問題と、日常生活にわたっての相談の対応です、これらの問題は、個人面接を通して自立に向けての目標を立て、早期社会復帰へと実現出来るように、一丸となって、実施しようと努力しているところです。

高齢者、障害者、刑務所出所者の処遇について、厚生労働省及び法務省が計画、実施するよう推進されており、被保護者受け入れを指定された施設にとっては、大きな負担増を伴っております。

不就労者や高齢者の増、特に、健

康問題に関しては一施設の預りの範囲を越えることもあります。

加えて、社会保険の未加入者や、治療費の支払い不可能な者、退所に向けて、経済的自立の困難者など多種多様にわたって問題が噴出してきております。

その都度、保護観察所と協議しながら、社会福祉関係機関に医療や生活保護の申請を願い出る等、常に迅速な対応を心がけているのが現状であり実情でもあります。

当施設は今まで多くの人達の更生と自立を手助けして来た実績があり、社会的にも極めて重要な役割を担う施設であるという自覚を持って、今後も職員一致協力体制で処遇に対処する所存であります。

秋 田 県 就 労 支 援 事 業 者 機 構

当機構は、設立されてから二年目を迎え、本年五月二十日に平成二十三年度特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構総会が、秋田ビューホテルにおいて開催されました。

開会に先立ち、本年三月十一日の東日本大震災で被災された方々に對し黙祷を捧げ、一日も早い復興を祈り、開会となりました。当日は、秋田保護観察所長、秋田刑務所首席矯正処遇官及び秋田公共職業安定所開

発部長を来賓にお迎えして、平成二十二年事業報告及び収支決算報告並びに平成二十三年事業計画及び収支予算について審議し、満場一致で承認されました。併せて、当機構の役員改選年度にあたり、理事全員及び監事一名の再任と監事一名の補充を実施し、横手保護司会の伊藤勝子保護司が監事として承認されました。

秋田労働局によりますと、県内の雇用失業情勢は、持ち直しの動きがあるものの厳しい状況が続いているようです。本事業の対象となるのは、犯罪歴や非行歴がある人たちなので、現代はより厳しい状況と推測されます。それ故、できるだけ多くの事業



者に協力雇用主になっていただき、一人でも多くの人に就労の機会を与えていきたいと考えておりますので、今後とも当機構の活動や事業にご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

秋 田 県 更 生 保 護 女 性 連 盟

★秋田県更生保護女性連盟総会
五月十三日、秋田ビューホテルにて、秋田保護観察所、吉田所長、小玉企画調整課長、藤原保護観察官、秋田県BBS連盟、大沢会長をご来賓としてお迎えして会員百二十二名各地より参加開催されました。会歌「陽ざしの中で」を一同で斉唱のあと、ご来賓の吉田所長はじめ皆様よりご挨拶をいただきました。

- ①平成二十二年事業経過報告、
- ②平成二十二年収支決算報告並びに会計監査報告、
- ③平成二十三年事業計画(案)、
- ④平成二十三年収支予算(案)について審議のもと承認されました。午後よりは、三月十一日の、未曾有の大地震に対する復興支援の一つになればと映画「エクレール・お菓子放浪記」を鑑賞しました。美しい情景が映画の中だけに生きています。きれいな歌声の「お菓子と娘」で元気が出て一日も早い

復興を会員皆で祈りました。

★第四十八回「日本更生保護女性の集い」東京ヤクルトホールにおいて六月八日全国各地より会員四百名が集い、狩野安会長のもとで、江田五月法務大臣の御臨席をいただき開催されました。席上、秋田県から次の方々が表彰を受けました。

★法務大臣感謝状

(男) 鹿 吉 田 萬里子

★日本更生保護女性連盟会長表彰

(湖 東) 宮 田 洋子
(小 坂) 渡 部 敏 子
(秋 田) 北 林 暢 子

★今後の主な行事は次のとおりです

秋田県更生保護女性連盟研修旅行
九月十二日～十三日 東京方面
東北地方更生保護女性会員研修会
九月二十九日～三〇日 山形県
日本更生保護女性会員中央研修会
十月十八日～二〇日 東京都
秋田県更生保護女性会員研修会
十一月四日 秋田県

秋田県BBS連盟

★日本BBS連盟代議員会

五月十四日から十五日に亘り、東京国立オリンピックピックセンターで開催。大沢会長が出席。

★秋田県BBS連盟総会

六月四日、秋田市のユースパルにおいて平成二十三年度の県BBS連

盟の総会が開催され、今年度の活動方針・活動計画並びに収支予算などが了承される。

★東北地方BBS連盟理事会

六月十八日、仙台市で開催。加藤美和子副会長が出席。

★「ハング・ルーズ」青年教室の開催

青少年の健全育成・自立支援活動として「心のケア」を目的に青年教室を開催。

不登校生やひきこもり青年、それに発達障害のある青少年たちと地域の伝統行事、清掃活動やスポーツ、レクリエーション等による交流を行っている。将来的には「社会貢献活動」においても参加できるような体制を整えていきたい。

二月二十七日、県立スケート場でスケート教室を、四月二十四日、青少年交流センター(ユースパル)を会場に総会を、五月二十二日、東北地方太平洋沖地震義援金の募金活動を秋田駅前のポポロードで行う。募金の全額(二万四千元)を日本赤十字社に寄付をする。六月二十六日、ロックンボウルでボーリング大会を行う。

BBS運動の三本柱の一つである友だち活動(グループ活動)の場として大きな役割を果たしている。なお、スクールの名称「ハング・ルーズ」には「気楽にいこう」の意味がある。

更生保護サポートセンター

更生保護団体の活動拠点が誕生

秋田地区保護司会

会長 櫻 田 清

【センター設置の経緯】

更生保護サポートセンターは、平成二十年度から全国の二十一の保護司会に設置されましたが、二十三年度には、これまで設置されていない全ての県に設置されることになり、秋田県では当秋田地区に設置することになりました。年度当初から準備を進め、七月十二日に業務を開始しました。御来所をお待ちしております。

【センターの規模】

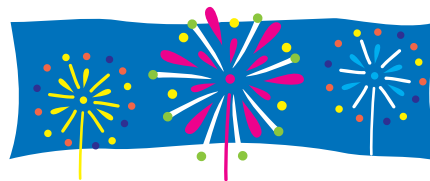
場所は、秋田市旭北栄町一―五、秋田県社会福祉会館四階の一室で床面積およそ三十㎡。当初無償の施設を探しましたが困難であったことから、有償の施設を借受け、経費節減のため、面積を必要最小限に止めました。七名の企画調整保護司を発令し、平日は交代で一名が常駐して業務に当たります。

【センターの機能】

現在の機能としては、当



秋田県社会福祉会館



保護司会の事務所、保護観察対象者との面接場所、保護司会の小会議、保護司同士の処遇協議や情報交換、協力雇用主の確保などでありますが、今後、時の経過とともに更生保護団体の活動拠点として、拡大発展して行くものと考えております。TEL・FAX 018 (864) 5080

速報 第61回 “社会を明るくする運動”

写 真 集



7/1 秋田駅頭広報活動 (秋田駅)



7/1 秋田県知事、秋田市長へ
法務大臣メッセージの伝達 (秋田駅)



7/10 ヤクルト-阪神戦 電光掲示板で“社明”を
アピール (こまちスタジアム)



7/3 秋田矯正展
秋田県マスコット スギッチも参加して



7/10 試合前にうちわを配布
(こまちスタジアム)



7/20 幼稚園児による
ミニなまはげだいこ (男鹿)



7/20 市民集会での作文発表 (男鹿)



街頭キャンペーン終了後、鹿角市イメージ
キャラクターと共に (いとく鹿角にて)



7/10 法務大臣メッセージ伝達
(小坂町役場にて)



7/3 秋田矯正展 (秋田刑務所にて開催)



宣伝カーによる巡回広報 (大仙)



7/1 高校生も参加して (男鹿駅)

秋田保護観察所人事異動

退職 (平成23年3月31日付)

富樫 豊 (所長)

斎藤百合子 (社会復帰調整官)

転入 (平成23年4月1日付)

吉田 幸雄 (金沢観・所長)

秋田保護観察所長

行徳伸一郎 (東京観立川支部・保護観察官)

処遇部門統括保護観察官

鈴木 佳雄 (盛岡観・社会復帰調整官)

社会復帰調整官

佐藤 祐太 (新規採用)

企画調整課庶務係

転出 (平成23年4月1日付)

杉山 勝彦 (統括保護観察官)

(福島観・企画調整課長)

牧野 誠 (企画調整課庶務係)

(東北地方更生保護委員会法務事務官)

転入者のあいさつ



統括保護観察官

行徳 伸一郎

この春の人事異動で東京保護観察所立川支部より転勤してまいりました行徳伸一郎です。平成17年から2年間秋田で勤務させて頂いておりますので、ご存知の方もいらっしゃるかと思います。5年ぶりの勤務となる秋田では統括保護観察官として責任のある立場であり、これまで以上に精力的に取り組む所存でございます。

趣味は溪流釣りと山菜採りで、休日は県内外の溪流スポットで自然と戯れております。

再び秋田の地で更生保護事業に携われる事を大変嬉しく思い皆様からのご教示をいただき、なお一層職務を全うしてまいりたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。



社会復帰調整官

鈴木 佳雄

本年四月の人事異動により、盛岡保護観察所から転勤してまいりました。

秋田保護観察所への転勤を命ぜられたとき、秋田という新天地での生活への不安もありましたが、出身地でもあり期待は大きいものでありました。

着任直後は、社会復帰調整官一人庁という秋田での医療観察制度の運用等の把握に苦勞し、戸惑う日々でございましたが、秋田保護観察所の皆様に支えられ、何とか業務をこなすことができております。

何分、社会復帰調整官としての知識も乏しく未熟な私ですが、何事にも積極的に取り組み、秋田県の医療観察制度の発展に少しでもお役に立てるように努力精進してまいりますので、今後とも皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



企画調整課庶務係

佐藤 祐太

四月一日付けで、新規採用職員として秋田保護観察所に着任いたしました佐藤祐太と申します。

今年三月まで山形で生活してきました私にとって、秋田は初めての場所でもあります。また、社会人一年目ということで、不安も大きかったのですが、多くの方々にサポートしていただき、これまでの数か月間何とか業務をこなすことができました。

まだまだ未熟者であり、皆様にご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、一生懸命努力していきますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



栄誉に輝く叙勲・褒章

春の叙勲・褒章

平成二十三年度春の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方は、次のとおりです。
永年の御功勞・御功績によりめでたく受章されました皆様から
お祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。
(敬称略)

瑞宝双光章



田 沼 昭 男
(男鹿保護区
保護司)



三 浦 皓
(本庄保護区
保護司)



工 藤 則 子
(大館保護区
保護司)



佐 藤 清 徳
(能代保護区
保護司)

更生保護以外の功勞

旭日小綬章 (生活衛生功勞)

小 畑 悟

(秋田県更生保護援護協会理事長)

旭日双光章 (地方自治功勞)

平 澤 健 治

(秋田至仁会理事長)

瑞宝双光章 (社会福祉功勞)

吉 田 俊 龍 (鹿角保護区保護司)

旭日単光章 (スポーツ振興功勞)

野 中 歌 子 (秋田保護区保護司)

遺族追賞

佐々木

晟 (大曲)

平成 23 年 4 月 27 日

保護司の異動

新任

次の方々が新しく保護司に委嘱されました。
今後のご活躍に期待します。
(平成 23 年 7 月 1 日付)

菊 池 朋 (秋田東)

桂 木 祐 宝 (能代)

櫻 田 陽 子 (能代)

塚 本 誠 子 (北秋田)

佐 藤 彰 子 (北秋田)

柴 田 鐵 四 郎 (本庄)

三 浦 秀 雄 (本庄)

森 川 絹 透 (本庄)

矢 野 大 智 子 (湯沢)

國 安 智 一 (湯沢)

菅 原 信 一 (湯沢)

小 松 春 一 (湯沢)

小 松 勇 人 (湯沢)

伊 藤 ユ ミ (秋田臨港)

後 藤 清 孝 (能代)

菊 池 清 豊 (能代)

富 樫 清 視 (大館)

山 内 裕 子 (大館)

佐 藤 通 子 (北秋田)

五十嵐 宗 憲 (本庄)

熊 谷 三 郎 (横手)

死亡

佐々木

晟 (大曲)

平成 23 年 2 月 4 日 享年 74 歳

金 沢 幸 治 (北秋田)

平成 23 年 2 月 22 日 享年 59 歳

長 岐 幹 雄 (北秋田)

平成 23 年 7 月 10 日 享年 76 歳

このたびの東日本大震災で被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。
関係者一同

編集後記

ここに五十四号をお届けいたします。

無功德の功德の現成、人間は何も求めない。求めずにと思ったら駄目です。これが私の勤め、坐禅をすることが私の仕事、坐禅をすることが私の仕事であるように、掃除をすることも。人間に生まれて世の中のためになるように、人が喜んでくれるように、いろんな仕事をすることも勤め、そこまで徹底しなくてはならないでしょう、ボランティアも。

今日はどれくらいに仕事ができるだろうか、いろんな仕事をして、人の悪口を言ったんでは駄目で、真心を込めて無心になって行うことが大切かと思われま。

編集委員長 櫻田 元宏